

一般質問通告書

受領日時 令和5年3月6日 午後1時30分

3番 氏名 松浦 真

質問項目	質問の要旨
1 朝市の振興について	<p>(1) 2021年12月議会の一般質問で「五城目朝市の活性化に向けて職員一丸取り組む」と町長から答弁があった。その際に合わせて各課の課長が朝市に行った回数を尋ねた。それから1年を経て朝市が職員によって身近なものになっているか。各課長がそれぞれ今年度の朝市に行った回数は。課室毎の報告を。</p> <p>(2) 今年のあったか鍋まつりはたくさんの人で賑わい、駐車場も分散できていた。今後取得を予定している朝市大駐車場は、単なる駐車場だけではなく、導線も含めてより有効活用すべきでは。10年を経た朝市ふれあい館との使い分けや今後のKPIはどのように考えているか。</p> <p>(3) 五城目朝市における、いぶりがっこの改正食品衛生法の影響は。</p>
2 職員の研修や人員配置は	<p>(1) 五城目町男女共同参画計画には、商工振興課を中心に、職場における男女平等の普及が記載されている。本町職員の男女比はどのようになっているか。</p> <p>(2) 課長級、係長級におけるジェンダーバランスはどのようになっているか。また今後はどのようなバランスやKPIを意識して人員配置を行っていくか。</p> <p>(3) 職員の秋田県や消防大学校、JIAMなどへの出向や研修などはスキルアップとして重要である。過去3年間の実績は。またコロナが落ち着く今後はどのように計画していくか。</p>
3 てんぐ巣病対策は	<p>(1) 町が把握しているてんぐ巣病のサクラの木はどれぐらいの件数か。</p> <p>(2) 今後、雀館公園を中心に剪定や伐採など景観維持が予定されているが、この作業にてんぐ巣病のサクラの木への対応は含まれているか。含まれているとすればいつ頃からどれぐらいの予算をかけて作業を行うのか。</p>

<p>4 予算策定における KPI 指標の導入状況は</p>	<p>(1) 昨年 9 月の決算特別委員会でも「予算や決算の際に目標指標を KPI として策定し、費用対効果や成果の検証を行う必要がある」と指摘した。これらに基づいて、予算のとりまとめを行う総務課を中心に、フォーマットを策定し予算計上時に KPI が導入されるようお願いをしていた。今年度の予算策定において各課は KPI 指標にもとづいて、予算計上を行ったか。また、課室毎の予算それぞれの KPI をまとめた資料があれば合わせて、課室毎に報告してもらいたい。</p> <p>(2) KPI が導入されなかった課は導入が難しい理由と今後の予定を合わせて提示してもらいたい。</p>
<p>5 子どもの権利条約に向けて町の考えは</p>	<p>(1) 兵庫県丹波市では昨年 6 月「子どもの権利に関する理念条例調査研究特別委員会」が設立。川崎市では「川崎市子どもの権利に関する条例」が制定。千葉県議会では、「不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例の制定について」という条例が 2 月 25 日現在審議中。今年 4 月のこども基本法制定に合わせて、全国各地で子どもの社会参加やこどもの権利条約の認知拡大などにつとめてきています。当町でも、昨年行われた子ども議会はもちろん、子どもに関わる全ての事業や計画が、子どもの権利条約にもとづいて KPI の策定や実施計画を立案することが重要と考えます。そのために、まず当町の教育委員会や学校職員のうち子どもの権利条約を読み実践している人数は全体の何パーセントか。また、来年度その数字をどのように変えていくべきか。KPI で示してください。</p> <p>※日本は 1994 年にこどもの権利条約に批准し、発効しています。条約は法律より強い効力を有するとされます。</p> <p>(追加質問)</p> <p>(2) 施政説明の中で、子ども議会は、ふるさと教育の一貫として来年度も予定されるという説明があった。確かに町を愛する気持ちは大事であるが、五城目に暮らす大人が子どもたちに町の少子高齢化やインフラの課題を日々意識させ、〇〇して町を活性化したいという模範例のような中学生の発表を大人が喜ぶという形式的なイベントになってはいないか。町の歴史や文化、伝統を伝えていくことは大事であるが、それを子どもたちに背負わせてしまっては戻りたくない、住みたくなくなる町にならないのではないか。子どもたちの素直な意見に対し大人が同じ目線に立たないで真摯に</p>

	<p>回答しないことは、「こども基本法」にも違反する。これらを踏まえて町の考えは。</p> <p>※国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。(こども基本法 第十一条)</p> <p>(追加質問)</p> <p>(3) 施政説明に2子以降の人数が10名とあったが、五城目の子どものR4年度の現時点の出生数見込みは。また、10万円の支給、その他少子化対策施策によってその見込みが変わるといふ仮説・検証はあるのか。町の考えは。</p>
<p>6 生活観光に向けて</p>	<p>(1) コロナ禍が少しずつ落ち着いてきており、五城目の様々な温泉や飲食、文化を楽しむ人が大勢来ている。その一方で、五城目の空き家や景観を損なう建物も多くある。朝市大駐車場が出来るものの、その前にある旧ボーリング場、五城館前にあるレジャー施設など解体されずに放置されている物件も数多い。これらの施設の解体、活用、所有者がいる場合は通達などを行うことで五城目の町並みは大きく変わるのではないか。民間の力を活用しながらも、五城目町が生活観光で行うべきことは何であると考えているか。また、具体的なKPIがあれば提示してください。</p>